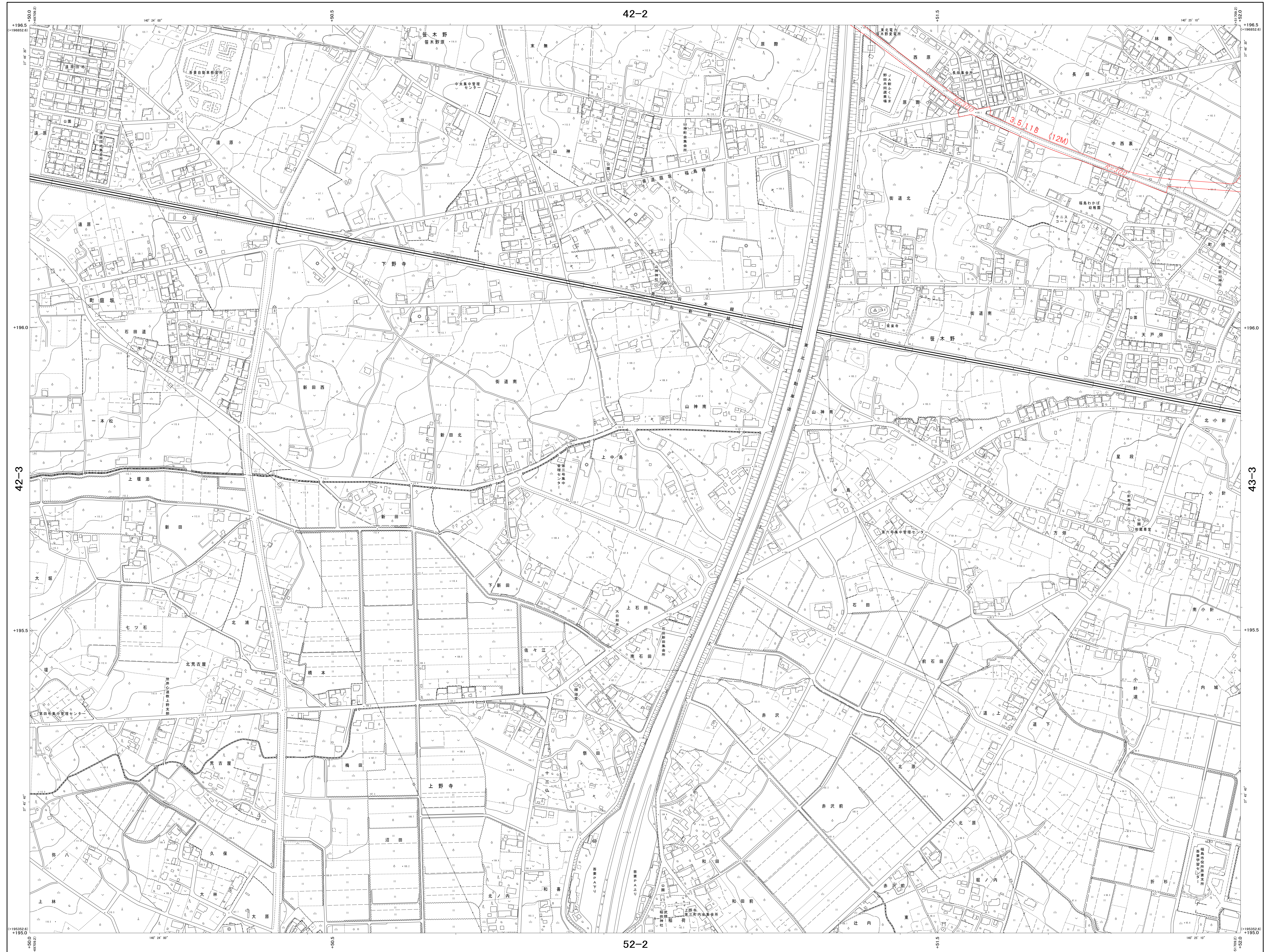


# 県北都市計画 図



IX-DF 42-4

42-1	42-2	43-1
42-3	福島県	43-3
52-1	福島市	53-1
52-2		

記号

△ 37.2	三角点	△ 37.2	三角点
● 25.62	電子基準点	● 25.62	電子基準点
○ 42.3	水準点	○ 42.3	水準点
○ 25.6	特設水準点	○ 25.6	特設水準点
○ 25.73	特設水準点	○ 25.73	特設水準点
○ 12.3	特設水準点	○ 12.3	特設水準点
○ 15.9	特設水準点	○ 15.9	特設水準点

—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路

—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路

—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路

—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路
—	普通道路	—	普通道路

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定に  
 従って横断メルカトル図法  
 投影は横断メルカトル図法  
 図面に表示してある標高はキロメートル単位  
 方位は北緯0メートル経緯  
 図面に表示してある経緯度目標は  
 世界測地系による10秒間隔  
 高の基準は東京湾の平均海面  
 等高線の間隔は2メートル

IX-DF 42-4

26

平成27年測量 平成26年10月撮影空中写真 平成27年11月現地調査

1:2500 0 50 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土地理院長の監督を受けられたものである (調査番号) 平成27 第51号

計画機関 福島県北建設事務所 作業機関 東日本総合計画株式会社

- この図面に示す内容は、国土地理院の監督を受けられたものである。
- この図面に示す内容は、国土地理院の監督を受けられたものである。
- この図面に示す内容は、国土地理院の監督を受けられたものである。
- この図面に示す内容は、国土地理院の監督を受けられたものである。